

# H29年度長岡市障害者自立支援協議会 改善・検討が必要な事項

## ① 『地域課題の取り扱い』

⇒部会・ワーキングが増加していくことの懸念、課題抽出数と取り扱う課題の数、年度をまたぐ課題

## ② 『部会・ワーキングの活動期間(6月～12月)』

## ③ 『部会・ワーキングの位置づけ』

## ④ 『協議会に設置されていない分野の専門部会の設置』

## ⑤ 『運営会議の方法』

⇒進め方の工夫、時間(効率化)、雰囲気(話しやすさ、配慮)、運営会議の役割(再確認)

## ⑥ 『各会議メンバーが所属している会議以外を知るために』

## ⑦ 『障害福祉計画と協議会の連動』

## ⑧ 『協議会(活動)の情報発信』

# H30年度 長岡市障害者自立支援協議会の改善内容について①

## (1) 地域課題の取り扱いについて

現状で取り扱われている課題数等を考慮し、H30年度については「現状の課題の取り組みに注力」する年度とする。

※H30年度の継続課題数等 ⇒ 13(=H30年度の部会・ワーキング数)

・継続して取り組みを行う課題(ワーキング) → 6

・モニタリングを行う課題(ワーキング) → 2

・継続部会数 → 5

●これに伴い、部会からの新たな課題抽出は原則的に行わない方向とする。

●但し、H30年度協議会で取り扱う必要性があるものが生じた場合については運営会議にて取り扱いを検討する。

## (2) 部会・ワーキングの活動期間について

現行のPDCAサイクルの期間については来年度も継続とし、活動期間は6月～12月とする。

●部会・ワーキングにより早く開始できる場合や12月を越えて活動しなければならない場合も考慮し、活動については必ずしも6月～12月に限定しない。

●部会・ワーキングの評価・改善については、活動期間の長さに関わらず協議会での評価・改善期間に間に合うよう実施する。

●基本的に年度内の取り組みを『めど』として活動を計画する。進捗管理等の不足を理由として、複数年度に活動を継続しているといったことがないようにする。※各部会・ワーキング事務局の役割

## H30年度 長岡市障害者自立支援協議会の改善内容について②

### (3) 部会・ワーキングの位置づけについて

基本的に課題抽出を行った部会にワーキングをぶら下げる構成へ再編成を行い、課題の取り組み(ワーキング)の共有や進捗管理等を部会でも行っていくものとする。 ※別紙、協議会の構成参照

#### ●専門部会について

- ・分野における課題抽出・検討の役割を主とする。地域状況を把握し、必要な取り組みについて検討・提案を行う。
  - ・地域課題の抽出にあたっては、地域診断・社会資源の確認・評価を実施し、『地域課題の裏付け』を取り、解決に向けた必要な取り組み(アクションプラン)の設定を行う。
- ※地域状況の確認不足、構成メンバーの感覚や忖度のみで地域課題として取り扱わない。『地域課題の裏付け』を取るためにはある程度の時間を要することを踏まえる。
- ・基本的には、ワーキングが部会にぶら下がる構成に再編したことから、ワーキングの取り組み状況についての確認や進捗管理も行う。

#### ●ワーキングについて

- ・部会から提案のあった地域課題の解決に向けた取り組み(アクションプラン)の実施を役割とする。
- ・部会での地域診断や社会資源の確認・評価が不足している場合等、場合によってはワーキングにおいてさらに地域診断や社会資源の状況について確認を行う作業を担う。

### (4) 現状で協議会に設置されていない専門部会の設置について

新たな専門部会の設置については、相談支援部会やその他の会議等から上げられた課題に対して、その必要性を運営会議で確認のうえ設置の検討を行う。

- 設置の検討については、設置目的と役割の明確化が必要。
- 障害福祉計画の内容に基づいた部会設置等も今後の視野に入れる。

## (5) 運営会議の方法について

- 運営会議の位置づけ・役割については、再確認・再設定を運営会議メンバー、事務局メンバーで改めて検討を行う(H30年度)
  - ・地域課題の取り扱い、部会・ワーキングの進捗状況確認だけでなく、協議会や地域全体の議論も運営会議では必要。
- 運営会議を効率的・効果的に行うため、改めてその内容・方法・時間の明確化と工夫を行う。
  - ・会議目的(ゴール)とそのための方法についての提示と共有(次第、本日の流れ等で見える化を図る)
  - ・雰囲気づくりと活発に意見交換を行うための方法の工夫(グラドルールの提示、会議形式、時間管理等)
- 各部会・ワーキングの報告については、毎回の報告を義務付けず報告すべきタイミングで報告を行う。
  - ・報告すべきタイミング→「3回に1回以上の報告」、「部会・ワーキングとして何らかの動き(外部に対して等)を取る場合」等

## (6) 所属以外の会議を知るための取り組みについて

運営会議⇔部会・ワーキングの見学を協議会活動の中に位置付ける。

- 運営会議については、部会・ワーキングの見学を努力義務とする。
- 部会・ワーキングメンバーについては、運営会議・所属以外の部会・ワーキングの見学を希望に応じて可能とする。
- その他、所属する部会・ワーキングの取り組みだけでなく、運営会議やその他の部会・ワーキングの取り組みについて可能な限り共有できるよう各会議で報告等を意識的に行う。【事務局の役割】

# H30年度 長岡市障害者自立支援協議会の改善内容について④

## (7) 障害福祉計画と協議会の連動について

運営会議にて、今後の障害福祉計画と協議会の連動について検討・協議を行う(H30年度)。

- 確認・共有・検討事項の例(今年度の振り返り・評価、改善事項から意見として出ていたもの)
- ・障害福祉計画策定の流れ(長岡市ではどのような形で作成しているか)、障害基本計画との関係
- ・協議会の構成を障害福祉計画の項目を合わせていくかどうか(計画の重点項目等により協議会構成(部会等)を編成する)、協議会においても障害福祉計画に合わせ3年を1期とするか
- ・障害福祉計画の内容・取組等、進捗状況の確認、評価 等

## (8) 協議会(情報発信)について

H29年度については、『H29年度協議会 活動報告』を作成し、長岡市のHPへ掲載するとともに各サービス提供事業所等へ配布を行う。

## (9) その他

①事務局会議を協議会の構成の中に位置付け、協議会における事務局会議の役割及び明確化を行う。

- 3回/年(5月、10月、1月)程度の開催予定とし、各部会・ワーキング等で円滑な協議会活動へつながるよう意思統一や確認を行う。また、協議会の担い手として協議会自体のシステム・体制の検討を行う。

②年度ごとの協議会の方針決定が今後必要か、長岡市における協議会のテーマ(キャッチフレーズ)があった方がよいか。  
→今回(3月)の運営会議で検討、決定を行う。